

上里町生活交通確保維持改善計画（案）に係る パブリックコメントの募集要項

案件名

上里町生活交通確保維持改善計画（案）

- ※ 計画（案）は上里町ホームページ及び「意見提出用紙」配布場所で見ることができます。
- ※ 現段階において未定の箇所は情報がない場合があります。

募集期間

平成27年8月4日（火）～平成27年9月3日（木）

- ※ 郵送の場合は9月3日必着

意見を提出できる方

1. 町内に在住、在勤、在学の方
2. 町内に事務所または事業所を持つ方
3. 本町に対する納税義務のある方
4. 対象事項について利害関係がある方

「意見提出用紙」配布場所

上里町役場総合政策課、上里町役場 1 階総合案内、各公民館。

また、町ホームページより「意見提出用紙」を印刷またはダウンロードできます。

意見提出方法

「意見提出用紙」に住所、氏名、案件名などをご記入のうえ、上里町役場総合政策課あてに郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参してください。

意見の取り扱いについて

- ◎住所、氏名、連絡先の記入がない場合は、意見として取り扱いません。
- ◎意見に対する個別の回答は行いませんのでご了承ください。
- ◎意見の概要及び意見に対する考え方や案の修正内容は後日、町のホームページ及び「意見提出用紙」配布場所にて公開いたします。
- ◎公表の際、意見を提出された町民の個人情報については細心の注意を払います。

上里町生活交通確保維持改善計画（案）に係る パブリックコメントの実施について

上里町では、平成15年度に町内巡回バスの運行を開始していて、11年の実績があります。

当初は、高齢者や障害者の方の生活の足となるよう、「福祉巡回バス」という名称で運行していましたが、平成24年に大型商業施設への乗り入れを追加したルートの見直しを行い、名称も「町内巡回バス」と変更し運行を行っています。

表 町内巡回バス

年度	系統	便数	台数	料金	備考
平成15年5月～ 平成24年3月	3系統	1日4便	3台	無料	福祉巡回バス
平成24年4月～ 現在	6系統	1日4便	3台	無料	町内巡回バス 大型商業施設への乗り入れ

しかしながら、利用者数の伸び悩みや、車両の老朽化により安全面についての課題も無視できなくなってきました。

上里町でも他市町村と同様に少子高齢化が進行しています。そこで、現在運行されている町内巡回バスなど町を取り巻く公共交通における課題を整理し、住民意向を踏まえ将来の上里町にふさわしい地域性を反映した公共交通サービス実現のために「平成26年度地域公共交通サービス」を策定（P5の図を参照）し、上里町新コミュニティバス（仮称）の運行を目指していくこととなりました。

上里町として目指すべき公共交通を実現していくために、住民代表、民間バス事業者、タクシー事業者、有識者を構成員とする「上里町地域公共交通活性化協議会」を立ち上げ、その中において利用者目線、事業者目線また専門的な目線から検討を行ってまいりました。

現在、協議会において上里町新コミュニティバス（仮称）の運行実現のために策定している「上里町生活交通確保維持改善計画（案）」の中で主たる内容について、皆様からのご意見を広く募集いたします。

現行の町内巡回バスの課題

	現 況	課 題
人 口 分 布 と 人 口 動 態	・他市町村に比べ高齢化率は低く、免許の保有率が高い ・東側地域は、人口集積が高く高齢化率は低いが、鉄道北側や西側地域は高齢化率が高い ・高齢化率の高い交通空白地域は、神流川河川沿いや、上里S A北側、国道17号北側の東部地区にみられる ・通勤通学、買い物とも本庄市への移動が大きく、群馬県側（特に高崎市）への移動も多くみられる	・公共交通サービスを必要とする地域の把握、抽出と必要なサービスの展開 ・移動特性に応じた公共交通サービスの提供 ・本町北部、西部における交通空白地区の解消
運 行 状 況	・運行コースは、6コースであり、運行頻度は低い。（1日4便、40～50分の運行時間） ・土日祝日が運休で、運転手の体調により欠便の発生もある。 ・基本的に8時半から4時半までの運行であり、運行時間帯が短い。 ・神保原駅の運行時刻に応じたバスダイヤとなっていない。 ・路線バスとの乗換が図られていない。	・適正な運行頻度での交通サービスの提供 ・需要に応じた運行時間帯の設定 ・土日祝日の需要を考慮した運行ダイヤの設定 ・公共交通のネットワーク化の推進
利 用 状 況	・1日平均利用者数は40～50人で、便あたり約2人程度である。 ・コースにより利用者数の開きがあり、長幡西コース、長幡東コースは少ない。 ・高齢者の利用が約9割を占めている。 ・利用されているバス停、区間が本町中心部と大型商業施設に集中している。 ・利用時間が偏っている。	・バス運行情報の提供による公共交通の利用促進 ・需要に応じた運行サービスの提供 ・福祉バス（利用者制限）で9年間運行してきて、利用できないと認識している人が多い
運 行 車 両	・運行当初からバス車両の更新が行われておらず、車両の耐用年数を超過している。（ワンボックス車両3台）	・需要に応じた車両更新 ・適正な車両管理

上里町の公共交通サービスの基本方針

基本的な考え方

- 公共事業として公平なサービスを展開
- 身の丈に合った公共交通サービスの提供
- コストバランスの高いサービスの選択

少子高齢化の進展による交通弱者の増加、税収の減少、補助金等の減少を念頭に支出を抑え、身の丈にあった公平なサービスを目指す

運行サービスの方向

- 移動ニーズにあった運行サービスの提供
- 快適な日常生活を支える交通基盤の確立
- お出かけ機会の創出

行きたい施設（商業施設、病院）に行けるサービスを提供することにより、利用してもらえる公共交通を目指す

交通相互間の連携

- 交通機関相互の連携～ネットワーク化～
乗り継ぎの不便感、抵抗感を小さくする
⇒「待たない」「濡れない」「飽きない」

公共交通機関相互の連携を図り、町内全域におけるサービス水準の向上を目指す

「上里スタイル」

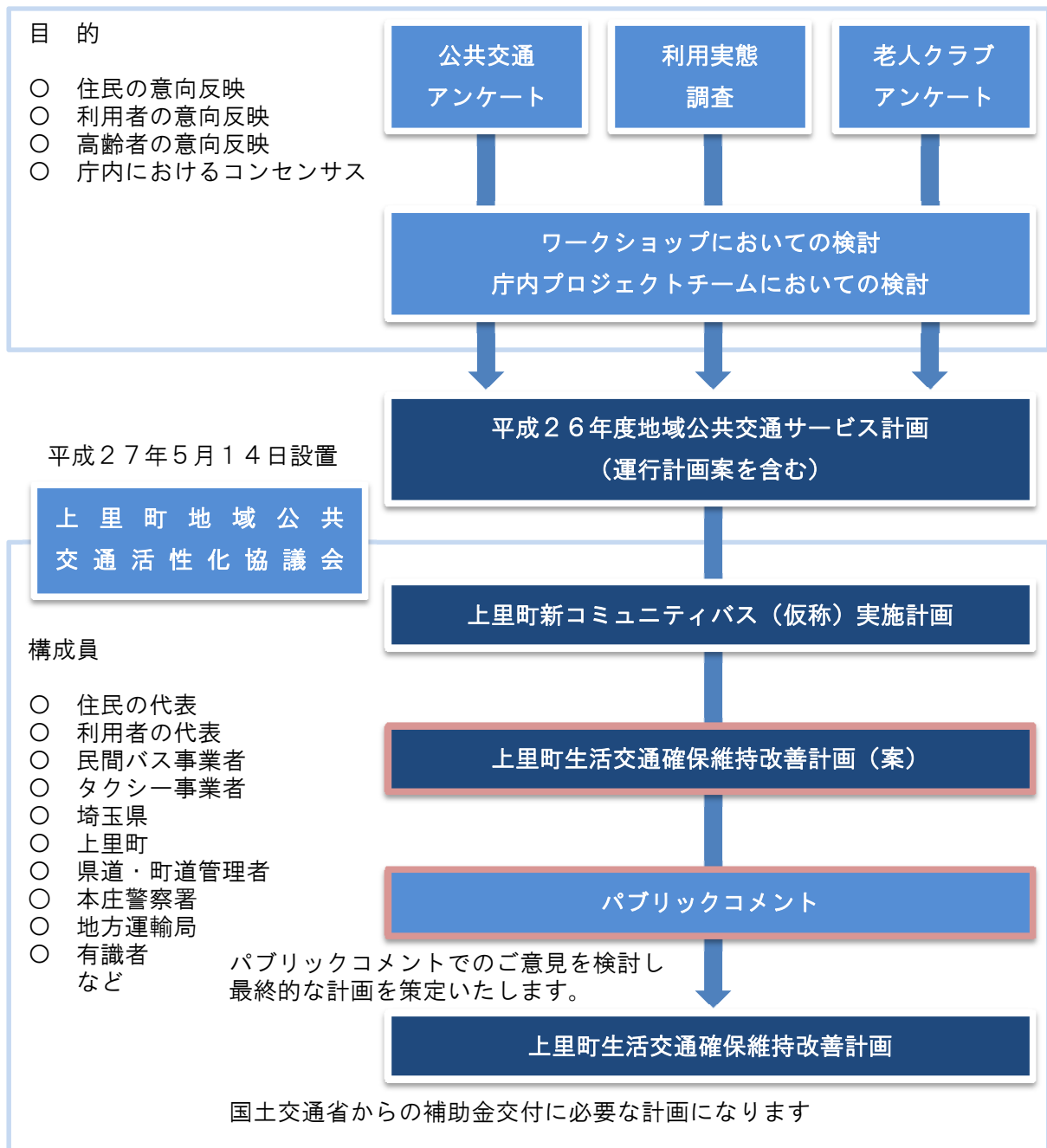
『どこでも、だれでも、気軽に、利用できる交通サービス』

「どこでも」：町内全域でどこでも利用できる

「だれでも」：利用制限も登録も必要なくだれでも利用できる

「気軽に」：来たバスに乗って均一料金で気軽に利用できる

図 「上里町生活交通確保維持改善計画」策定の流れ



上里町生活交通確保維持改善計画（案）の主たる内容については、P6～13をご覧ください。

主たる内容として、上里町新コミュニティバス（仮称）の運行実施に向けた運行計画に必要な事項（※）がありますので、ご覧いただきご意見をお寄せください。

※運行計画に必要な事項とは・・・運行日、運行時間、車両、ルートなど

上里町生活交通確保維持改善計画（案）の主たる内容について

上里町生活交通確保維持改善計画（案）

平成27年8月

上里町地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

上里町は埼玉県最北端に位置しており、北西部には神流川が流れ群馬県との県境を成し、町内全域が平坦な地形を呈しています。面積は29.21km²、人口は31,507人（平成27年1月1日現在）となっています。広域交通網である関越自動車道、JR高崎線、上越新幹線、国道17号が町内を横断しており、本町の広域交通網における交通結節施設として、神保原駅が町内にあります。

しかしながら、鉄道駅やバス路線がカバーしている地域は、JR高崎線の神保原駅の1km圏域と南部の県道22号線で運行しているバス停の1km圏域だけであり、本町の約61%の面積がいわゆる交通空白地域となっています。

現在、6系統3台で町内巡回バスを無償運行して交通空白地域をカバーしていますが、町内の人口は中心部を除き薄く広い分布となっており、運行本数も1日4本程度と少なく、運行距離も長距離化しているため、町全体が低密度な公共交通網となってしまうと見られます。さらに、自動車免許の保有、自家用車両の保有は90%近くあり、自家用車への依存が高い傾向にあります。しかし、これから高齢化が更に進行していく中で、アンケート結果からも70%以上の人が将来の移動手段に関して不安を抱えています。このような中で高齢者や障害者などの交通弱者の日常の買物、通院などの移動手段の確保が課題となっています。

また、平成26年度に地域の公共交通が抱える課題の解決を図っていくために「地域公共交通サービス計画」を策定しました。策定にあたっては、アンケート調査、利用実態調査および高齢者アンケートを行った後に住民代表によるワークショップを開催し、住民意向を反映させ、より良い地域の公共交通ネットワークを構築するために利用者の立場に立った計画になるよう努めました。

平成27年度には「上里町地域公共交通活性化協議会」を立ち上げ、地域の合意形成

を図りつつ、効果的、効率的な公共交通ネットワークを構築し、利便性や利用率の向上を図っていくために本計画を策定しました。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

上里町では現在無償で運行している町内巡回バスを平成28年2月29日まで運行し平成28年3月1日から平成28年9月30日まで新コミュニティバス（仮称）の実証運行を行い、平成28年10月1日に本格運行を開始する予定です。町内巡回バスから新コミュニティバス（仮称）への移行にあたり、ルートの刷新、有償化などがあることから、定量的な目標を、全体での日平均利用者数および利用者満足度を下表のように定めました。

年度	日平均利用者数	利用者満足度
《参考》 町内巡回バス	45人／日	－
平成28年3月～9月 （実証運行）	60人／日	アンケート実施
平成28年度10月～ （本格運行開始）	90人／日	前年度対比満足度向上
平成29年度	前年度対比増加	前年度対比満足度向上
平成30年度	前年度対比増加	前年度対比満足度向上

※現段階では現行の町内巡回バスの日利用者数を基礎としている。

(2) 事業の効果

- ・ 交通空白地域の解消
- ・ 高齢者、障害者など交通弱者の生活圏域内における移動手段の確保
- ・ 外出機会の向上が図られることによる健康増進、交流の活性化
- ・ 交通ネットワークの連携により、効率的な運行体系が図られる
- ・ 大型商業施設を結節点に設定することにより消費機会の向上が期待できる
- ・ 公共交通の充実によるマイカー利用の抑制

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

(1) 対象

町民に限らず誰でも利用可能

(2) 運行系統

3系統の運行とする

道路運送法の4条許可（路線定期運行）として、町内全域を運行する

(3) 運行日

3系統とも、月から土曜日（祝日を含む）の運行とする

日曜日及び年末年始（12月29日から1月3日）は運休とする

(4) 運行時間

概ね午前8時30分から午後6時の運行とする

(5) 運賃

3系統とも1乗車100円の均一料金とする

・軽減措置

身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持する者	手帳の提示をもって無料とする。
未就学児	無料

※未就学児は保護者同伴を利用条件とする

※小学生で手帳（身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳）を提示する者は無料とする

・乗継利用者への配慮（乗継を前提とした系統設定であるため）

1日乗車券を1枚300円で発行する

(6) 車両

①（仮称）基幹ルート：2台 マイクロタイプ（福祉仕様）

車椅子乗車時で車椅子を除き定員（乗客のみ）14人を確保できるもの

②（仮称）北部ルート：1台 ワンボックスタイプ

9人乗り以上（福祉仕様）

③（仮称）南部ルート：1台 ワンボックスタイプ

9人乗り以上（福祉仕様）

(7) 運行予定者

運行予定者の選定については、「上里町新コミュニティバス（仮称）実施計画」にもとづき、上里町が示す運行事業者となるべき安全性、サービス性、地域性等の観点から設定した選定基準を満たし、上里町が示す運行事業者選定プロポーザルにより選定する。

(8) 路線図・時刻表

- ・路線図は「図1」を参照
- ・時刻表は運行事業者が決定した後、協議・調整を行って決定
既存の鉄道や路線バスとのネットワークを図る
 - ①（仮称）基幹ルートは、神保原駅、ウニクス上里と接続
 - ②（仮称）北部ルートは、神保原駅と接続
 - ③（仮称）南部ルートは、ウニクス上里と接続

(9) 運行予定期間

平成28年3月1日から平成28年9月30日を実証運行期間とし、平成28年10月1日以降を本格運行と位置付けている。

運行事業者との協定期間は契約締結から平成33年3月31日までとする。平成28年度以降については、その前年度までにおける事業実績を考慮のうえ単年度ごとに協議を行い協定書を締結する。

(10) 地域間交通との整合性・新規性

「図1」を参照 神保原駅、ウニクス上里などと接続

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成27年度（平成28年3月）

運行系統	総事業費	収入	国庫補助	町
（仮称）基幹ルート	2, 119千円	3. 8%	0. 0%	96. 2%
（仮称）北部ルート	1, 008千円	4. 1%	0. 0%	95. 9%
（仮称）南部ルート	1, 246千円	3. 2%	0. 0%	96. 8%

平成28年度（平成28年4月から平成29年3月）

運行系統	総事業費	収入	国庫補助	町
（仮称）基幹ルート	24, 169千円	4. 8%	1. 5%	93. 7%
（仮称）北部ルート	11, 495千円	5. 0%	1. 6%	93. 4%
（仮称）南部ルート	14, 214千円	4. 0%	1. 3%	94. 7%

※運賃を100円と想定して試算

※各年度の総事業費、収入額及び国庫補助金（地域公共交通確保維持改善事業費補助金）はすべて試算値

5. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

人口集中地区以外人口 30, 988人（平成22年度国勢調査）

※上里町内全てが人口集中地区以外となる

交通不便地域人口 9, 920人（平成22年度国勢調査）

※「図2」を参照

対象地域：上里全域

6. 協議会の開催状況と主な議論

第1回 上里町地域公共交通活性化協議会 平成27年5月14日（木）

報告

- ・上里町地域公共交通活性化協議会設置要綱
- ・上里町地域公共交通活性化協議会事務局規程
- ・上里町地域公共交通活性化協議会財務規程
- ・上里町地域公共交通活性化協議会の公開に係る傍聴要綱

- ・平成26年度上里町地域公共交通サービス計画

議題

- ・平成27年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）
- ・平成27年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算（案）

第2回 上里町地域公共交通活性化協議会 平成27年6月15日（月）

報告

- ・第1回上里町地域公共交通活性化協議会に関する意見アンケート

議題

- ・上里町新コミュニティバス（仮称）の実施計画（案）
- ・運行事業者の選定方法
- ・上里町新コミュニティバス（仮称）愛称等の募集

第3回 上里町地域公共交通活性化協議会 平成27年7月7日（火）

報告

- ・上里町新コミュニティバス（仮称）の実施計画
- ・平成27年度上里町新コミュニティバス（仮称）運行事業者選定
プロポーザル実施要項
- ・平成27年度上里町新コミュニティバス（仮称）運行業務仕様書

議題

- ・交通不便地域指定申請書（案）について
- ・上里町生活交通確保維持改善計画（素案）について
- ・パブリックコメントについて

第4回 上里町地域公共交通活性化協議会 平成27年9月中旬～下旬

7. 利用者等の意見の反映状況

（1）公共交通に関するアンケート

対象者：町内在住の満18歳以上の住民を無作為抽出した3,000人

実施期間：平成26年7月14日から平成26年8月5日

回収率：40.7%

(2) 利用者アンケート

実施概要：町内巡回バス（無償）の全利用者へのOD調査およびアンケート

実施期間：平成26年7月2日から平成26年7月8日

回答数：61人（重複無し）

(3) 町内バス老人クラブ会員アンケート

対象者：老人クラブ会員（配布数240通）

実施期間：平成26年6月26日から平成26年7月15日

回収率：86.3%

(4) ワークショップ

内容：「上里スタイル」をテーマに、上里町の公共交通の現状に対する意見、
問題点や課題の整理を2グループに分けて行い提言としてまとめた

参加者：区長会、民生委員、一般公募など11名

実施期間：平成26年度8月30日から10月7日

開催回数：3回

(5) パブリックコメント

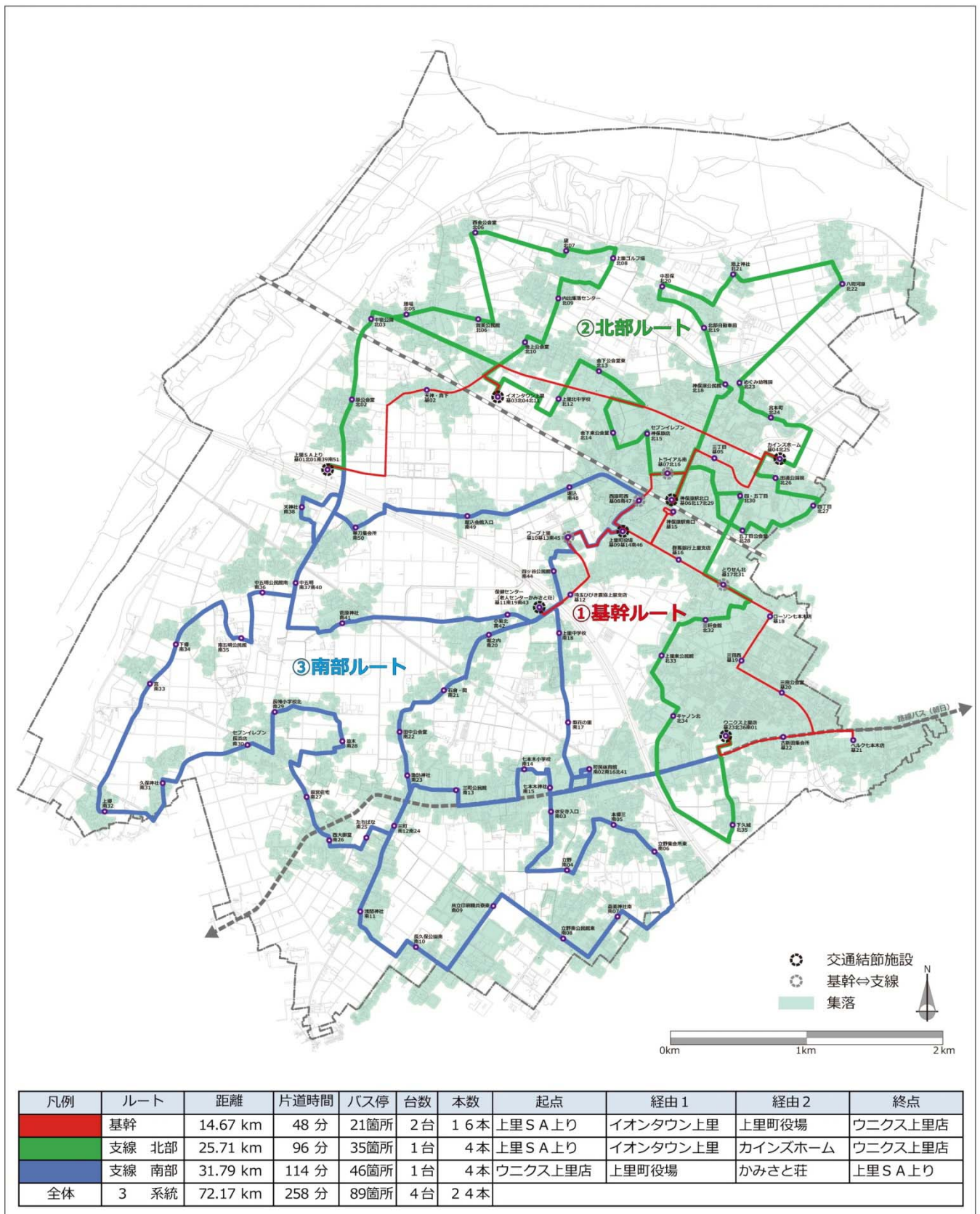
募集期間：平成27年8月4日から平成27年9月3日

受付件数： 件

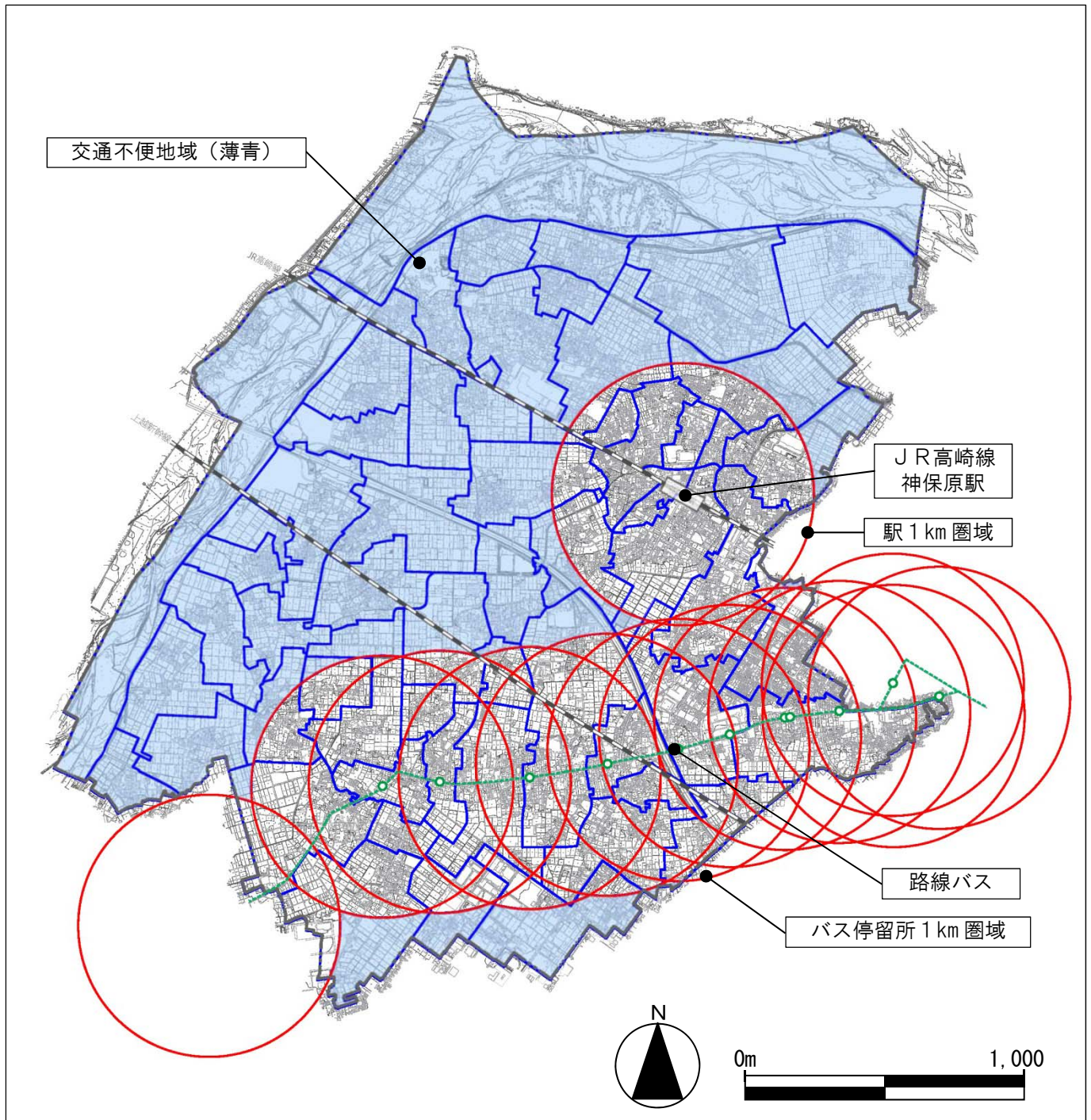
8. 協議会メンバーの構成

町長またはその指名する者	・ 上里町副町長
一般旅客自動車運送事業者の代表者	・ 朝日バス株式会社 ・ 株式会社ノエル ・ 有限会社本庄合同タクシー
一般旅客自動車運送事業者が組織する団体	・ 一般社団法人埼玉県バス協会 ・ 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 ・ 本庄地区タクシー協議会
住民及び利用者の代表	・ 上里町区長会 ・ 上里町老人クラブ連合会 ・ 上里町身体障害者福社会
国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局長またはその指名する者	・ 国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局
道路管理者またはその指名する者	・ 埼玉県本庄県土整備事務所 道路部 ・ 上里町まち整備環境課
警察署長またはその指名する者	・ 埼玉県本庄警察署 交通課
学識経験を有するもの	・ 埼玉大学大学院 教授
その他協議会が必要と認める者	・ 埼玉県企画財政部 交通政策課 ・ 上里町高齢者いきいき課

「図1」路線図



「図2」交通不便地域区域図



鉄道サービス圏域を駅から 1 km 圏、バスサービス圏域をバス停から 1 km 圏と捉えると、現行の町内巡回バスの運行がなかった場合における上里町の交通不便地域は、薄青色地域となる。